

国鉄「分割・民営化」阻止！三里塚二期着工粉碎！

首切りの先兵＝動労「本部」革マルを許すな

当局に、動労千葉・国労破壊を哀願する 「革マル生分子」に転落

四月九日、国労は中央委員会、全国戦長会議などを開催し、「三本柱」の「別紙2・3」について妥結した。これに対し、動労「本部」革マルは「三本柱に積極的に取り組んでいる動労と同じ扱いはもつてのほか」と当局にかみつくと一方、「方針転換を自己批判しろ」と国労に迫り、全国で一斉に組織破壊攻撃を開始している。

四月九日、国労が「三本柱」妥結

国労は、①55才以上のベア実施、②雇用安定協約の十一月三十日までの締結、③昇給協定の公正公平な取り扱い、④出向、休職に同意しない者の不利益扱いの排除、⑤出向、休職は本人の申し出同意が前提の協定化、等を確認し、「三本柱」の「別紙2・3」について妥結した。

動労千葉は、当局の「三本柱」についての団交再開申し入れ（二月七日）に対し、「十月十日の時点にもどり、雇用安定協約破棄通告を撤回して団交を再開すべきだ」と主張し、その旨公務委・関東地調委にあつせん申請を行った。そして、四月二二日のあつせん作業では動労千葉の主張にそつた「あつせんの経緯をふまえ、速やかに団体交渉により解決を図りたい」との「口頭勧告」が出され、これを受けた二三日のトップ交渉において、口頭勧告の主旨に基づき団体交渉を再開することを確認した。

「雇用安定協約締結はけしからん」
「国労の首を切れ」と

当局になきつく 動労「本部」

ところで、国労の「三本柱」妥結に激烈な反応を示したものは他ならぬ動労「本部」革マルである。

動労「本部」は、直ちに本社交渉を行い、
①「三本柱」に積極的に取り組んでいる動労と同じ扱い（雇用安定協約の十一月三十日までの締結）などもつてのほかである。

②当局は、余剰人員調整策について真剣に取り組む姿勢があるのか。

などと当局を迫り、「解明要求」なるものをもつて、①動労と協約した「交渉記録抜すい」と同じものを国労と確認したのか、②当局の「有効な活用が図られるよう積極的に努力されたい」との申し入れに、国労はどう応えているのか、③当局は

施策の有効活用を図ってきたというが、誰との間でか、などの申し入れを行った。（動労電話連絡 第四九二号四月十日付）

つまり、「三本柱」の『別紙2・3』について、六カ月間何もできなかった国労と雇用安定協約を締結したことは許せない」のであり、「動労は『雇用安定協約の存続は三本柱の実施があることが前提』との『交渉記録抜すい』を結んだのに、国労に対しては『余剰人員調整策に努力されるよう期待する』では生ぬるい。国労組合員に強制的にやらせろ」と主張しているのだ。

動労「本部」革マルの「国労組合員の首を切れ」国労をつぶしてくれ」との本音がミエミエである。

差別・分断攻撃を許さぬ取り組みを強化しよう

「三本柱」「職場規律」に全面協力する動労「本部」革マルは、「余剰人員対策に協力している者が損をするようなことは絶対許せない」と主張し、当局の差別・分断攻撃ひき出しを通じた国労、動労千葉破壊を策動する一方で、全国の戦闘的職場への謀略的攻撃を開始している。

われわれは、国労が「三本柱」妥結に際して確認した「出向・休職に同意しない者への不利益扱いの排除」が、すでに東京を中心に当局と動労「本部」革マルの結託によって反古にされている現実（交番作成の差別）を見すえきり、こうした差別・分断攻撃を許さぬ取り組みを強化しなければならぬ。

当局の先兵「動労」本部「革マル」に激しい怒りを叩きつけ、全国の職場からの一掃をかちとろうではないか。

5月10日10時、
労仲者福祉センター
戦闘的職場体制構築の責任的傍聴を
5月10日10時、
労仲者福祉センター
「三本柱粉碎」過激対策阻止
5月10日10時、
労仲者福祉センター
戦闘的職場体制構築の責任的傍聴を

全組合員・家族の強固な団結で組織破壊攻撃を粉碎せよ！